

(証券コード：8018)

平成24年6月8日

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町101番地



代表取締役社長 三 木 秀 夫

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目1番地
神戸商工会議所会館 3階「神商ホール」
(会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第75期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sankyoseiko.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響によるサプライチェーンの混乱、電力供給の制約、自粛ムードによる消費低迷などにより大きな打撃を受けました。その後、復旧・復興を通じて生産基盤の立て直しが図られ、消費マインドの持ち直しにより緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州の債務問題や長期化する円高の影響などを背景に、景気は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、震災による消費の低迷に加え天候不順の影響もあり、一時的に売上が急減する厳しい状況に陥りましたが、復興需要や節電需要に支えられ一部の商材に活発な動きが見られるなど、徐々に回復に向かう環境となってまいりました。

このような状況のなか、当社グループは、効率経営をさらに推進するとともに、それぞれの分野において、顧客ニーズに迅速かつ的確に対応する営業体制の構築に注力し、収益力の向上に努めてまいりました。また、国内における得意先との取組強化はもとより、さらなる成長が期待できるアジアを中心としたグローバルマーケットにおいて、生産・販売基盤の整備を推し進め、売上規模の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は前期比1.8%増の38,546百万円、営業利益は前期比12.6%増の2,924百万円、経常利益は前期比18.0%増の3,128百万円、当期純利益は前期比15.5%増の1,808百万円となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は10,395百万円、営業利益は1,602百万円、経常利益は2,046百万円、当期純利益は1,760百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ファッション関連事業

ファッションブランド商品の国内市場におきましては、震災による小売店の営業時間の短縮や高額商品の買い控えなどの影響で一時的に売上が急減する厳しい状況で推移いたしました。その後は、復興需要に支えられ徐々に回復するマーケットにおいて、「ダックス」ブランドを軸にブランドの特性を活かしたイベントを積極的に行うなど、販売力の強化に取り組んでまいりました。さらに秋口の残暑や11月の気温が平年に比べ高かったことにより、秋冬物の商況は厳しい環境でスタートいたしました。全国的に寒気が強まった12月以降は季節需要の盛り上がりにより冬物衣料が活発化、また、効率的な納品体制の整備も功を奏し、通期では売上、利益ともに前年を上回る結果となりました。

「ダックス」を中心としたファッションブランド商品のアジア市場における販売におきましては、台湾では堅調な売上を確保するほか、中国での店舗拡大に伴う売上の増加などにより、海外マーケットにおける事業展開は順調に推移いたしました。

また、「ダックス」「レオナルド」などのブランドライセンス事業におきましては、ブランドの価値を最大限に高めるべく、企画、生産面での充実を図るとともに、販売促進にも注力しブランドイメージの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比1.1%増の18,367百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比7.3%増の2,126百万円となりました。

繊維関連事業

アパレル企業向けの製品ビジネスにおきましては、企業間競争が激化する厳しい環境のなか、取引先との関係を強化、情報の共有により消費者のニーズを的確に把握するなど、企画提案力の向上に努めてまいりました。

商品の企画につきましては、高感度、高品質の付加価値の高い商品の開拓に注力いたしました結果、主力取引先との受注も増加するなど好調に推移いたしました。

また、生産面につきましても、中国の協力工場との連携強化による安定した生産スペースの確保に加え、計画的な納品体制の確立が功を奏し、為替の影響もあり、前年を上回る売上、利益を確保いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比8.7%増の11,242百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比101.0%増の301百万円となりました。

生活関連事業

タオル、寝装品、寝具などのリビング商品の販売におきましては、ブランドの特性を活かした商品提案力の強化と売場の構築に注力するとともに、震災後の節電に対応する涼感寝具など季節性商品の開発にも積極的に取り組んでまいりました。

寝装品等のOEM事業におきましては一部取引先との取引形態の見直し等により売上が減少、またギフト市場も全般的に低調に推移したため前期に比して全体の売上は減少いたしました。また、産地物タオルや涼感寝具など一部好調な商品もあり利益面ではほぼ横ばいとなりました。

また、この分野では、多様化するライフスタイルや消費者のニーズに対応すべく、機能的な商品、高感度な商品の開拓にも注力してまいりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比2.9%減の7,791百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比0.2%減の254百万円となりました。

不動産賃貸事業

大阪の賃貸ビルをメインとして、東京、横浜、神戸等の不動産に係る賃貸事業は、市場の需給悪化の影響もあり一部で稼働率が低下するなど、わずかながら減収減益となりましたが、安定的に収益に寄与しております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比5.4%減の2,229百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比1.6%減の822百万円となりました。

その他

物流倉庫業、ビルメンテナンス事業、内装工事業等の売上高は前期比0.5%増の1,538百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比49百万円改善の20百万円となりました。

セグメント別売上高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		前期比 増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
ファッション関連事業	18,171	45.0	18,367	44.6	1.1
繊維関連事業	10,346	25.6	11,242	27.3	8.7
生活関連事業	8,021	19.8	7,791	18.9	△2.9
不動産賃貸事業	2,356	5.8	2,229	5.4	△5.4
その他	1,530	3.8	1,538	3.8	0.5
計	40,425	100.0	41,169	100.0	1.8
調整額	△2,555	—	△2,623	—	
連結	37,869	—	38,546	—	1.8

(注) 上記の金額には、セグメント間の取引を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は311百万円であり、その主な内容は、国内および海外における店舗改装費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行および重要な借入等による資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 (平成21年3月期)	第73期 (平成22年3月期)	第74期 (平成23年3月期)	第75期 (平成24年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	42,825	37,558	37,869	38,546
経常利益(百万円)	680	1,935	2,650	3,128
当期純利益(百万円) (△は損失)	△522	975	1,565	1,808
1株当たり当期純利益金額(円) (△は損失)	△10.86	21.52	34.59	39.95
総資産(百万円)	51,384	50,118	46,493	48,048
純資産(百万円)	19,693	21,065	20,953	22,577
1株当たり純資産額(円)	402.21	457.54	454.85	490.34

(注) 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、各種の政策効果などを背景に、景気を持ち直し傾向が確かなものになることが期待されるものの、欧州政府債務危機や原油高の影響による海外景気の下振れが懸念され、国内においても電力供給の制約、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念などにより、先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境のなか、当社グループといたしましては、各事業、各分野において多様化するライフスタイルや消費者のニーズを的確に捉え、ブランドを軸とした価値ある商品の企画・生産・販売に取り組んでまいります。特に、基幹ブランド「ダックス」におきましては、エリザベス女王の即位60周年、オリンピック開催で話題が高まる英国をテーマにした商品プロモーションの展開によりブランド価値を高め、更なる顧客の確保を図ってまいります。

こうした取り組みを通じて国内での事業基盤の確立を進めるとともに、成長が期待できるアジアマーケットにおいては、積極的な事業展開を図り、グローバル企業としての地歩を固め企業価値の向上に努める所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
三共生興ファッションサービス株式会社	360	100.0	ファッション製品の 企画・生産・販売
三共生興アパレルファッション株式会社	270	100.0	繊維衣料製品の販売
三共生興ホームファッション株式会社	100	100.0	寝装寝具等の販売
三共生興リビング株式会社	100	100.0	寝装寝具、水回り品等の販売
ロフテー株式会社	100	100.0	枕等寝装品の生産および販売
SAN EAST UK PLC	千英ポンド 55,380	100.0	持株会社
DAKS SIMPSON GROUP PLC	千英ポンド 4,230	100.0	ライセンスの供与
SANKYO SEIKO EUROPE S.A.	千ユーロ 685	100.0	仏国等欧州ビジネスの窓口
北陸三共生興株式会社	61	76.8	衣料品の生産および 不動産の賃貸ならびに ポウリング場経営
株式会社サンファースト	50	100.0	物流倉庫
株式会社サン・レッツ	50	100.0	ビルメンテナンス、 貸ホールおよび飲食業
株式会社横浜テキスタイル倶楽部	207	73.9	不動産の賃貸

(注) 1. DAKS SIMPSON GROUP PLCの出資比率につきましては、間接保有分であります。

2. 上記の重要な子会社を含めて、連結子会社は16社であります。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、各種繊維製品の企画、生産、販売、海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネスを主な事業とするほか、不動産賃貸事業、ビルメンテナンス事業、物流倉庫事業等の事業活動を展開しております。

そのセグメント別の事業内容については次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
ファッション関連事業	ファッション製品の企画、生産、販売および海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネス
繊維関連事業	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般
生活関連事業	ホームウェア、ナイトウェア、寝装品等を中心としたブランド商品のOEMによる企画、生産、販売 タオル、寝装品、水回り品等のライセンス、輸入商品の販売 自社ブランド枕等寝装品の企画、生産、販売
不動産賃貸事業	グループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業
その他	物流倉庫、ビルメンテナンス事業、内装工事業、飲食事業、スポーツ施設経営他

(8) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本店	神戸市中央区
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
海外支店	香港、台北

② 子会社

会 社 名	名 称	所在地
三 共 生 興 フ ァ ッ シ ョ ン サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	大阪市中央区
三 共 生 興 ア パ レ ル フ ァ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	本 社	東京都港区
三 共 生 興 ホ ー ム フ ァ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
三 共 生 興 リ ビ ン グ 株 式 会 社	本 社	大阪市中央区
ロ フ テ ー 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
S A N E A S T U K P L C	本 社	London, UK
D A K S S I M P S O N G R O U P P L C	本 社	London, UK
S A N K Y O S E I K O E U R O P E S . A .	本 社	Paris, FRANCE
北 陸 三 共 生 興 株 式 会 社	本 社	福井県坂井市
	勝山工場	福井県勝山市
株 式 会 社 サ ン フ ェ ー ス ト	本 社	神奈川県厚木市
株 式 会 社 サ ン ・ レ ッ ツ	本 社	大阪市中央区
株 式 会 社 横 浜 テ キ ス タ イ ル 倶 楽 部	本 社	横浜市中区

(9) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
491名	3名増

- (注) 1. 使用人数には、嘱託および出向社員を含んでおりません。
 2. 使用人数には、臨時使用人（販売スタッフ、長期アルバイト、パート、デザイナー、パタンナー、契約社員等）1,173名（年間の平均人員）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,142
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,418
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,813
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,590

- (注) 株式会社三井住友銀行の借入金残高には、海外現地法人の欧州三井住友銀行からの借入金を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,000,000株 |
| (3) 株主数 | 5,202名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	7,640	16.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,262	5.00
株式会社三井住友銀行	2,250	4.97
東レ株式会社	1,641	3.63
三井住友海上火災保険株式会社	1,609	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,129	2.50
株式会社りそな銀行	1,070	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,037	2.29
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000	2.21
三共生興共栄会	881	1.95

(注) 持株比率は、自己株式数(14,736,748株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	三木 秀 夫	三共生興ファッションサービス株式会社 代表取締役会長 三共生興アパレルファッション株式会社 代表取締役会長兼社長 三共生興ホームファッション株式会社 代表取締役会長 三共生興リビング株式会社 代表取締役会長 ロフテー株式会社 代表取締役会長 SAN EAST UK PLC 取締役会長 DAKS SIMPSON GROUP PLC 取締役会長 北陸三共生興株式会社 代表取締役会長 株式会社サンファースト 代表取締役会長 株式会社サン・レッツ 代表取締役会長 株式会社横浜テキスタイル倶楽部 代表取締役社長 公益財団法人三木瀧蔵奨学財団 理事長 社団法人テキスタイル倶楽部 理事長
専務取締役 (代表取締役)	川崎 賢 祥	経営企画・人事総務・法務審査担当
常務取締役	三木 健 嗣	国際部門担当
取 締 役	長 澤 和 之	財務経理担当兼情報システム・内部統制担当 本店本部財務経理ディビジョン兼情報システムディビジョンゼネラルマネージャー
取 締 役	山 田 康 二	本店本部法務・関連事業ディビジョンゼネラルマネージャー
取 締 役	鈴木英一郎	三共生興ファッションサービス株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	西 美智男	
監 査 役	穠 吉 正 孝	株式会社山口薬品商会 代表取締役社長 ビタカイン製薬株式会社 代表取締役社長
監 査 役	松 井 清 志	松井法律事務所所長

- (注) 1. 監査役穠吉正孝および松井清志の両氏は社外監査役であります。なお、当社は東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、穠吉正孝氏を独立役員として届出ております。
2. 監査役西美智男氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成23年6月29日開催の第79回定時株主総会において、西美智男氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 岡田登氏は平成23年6月29日付をもって任期満了により専務取締役を退任いたしました。
5. 寺田叔人氏は平成23年6月29日付をもって任期満了により常勤監査役を退任いたしました。

6. 平成24年3月26日開催の取締役会において、川崎賢祥氏が代表取締役新たに選定され、就任いたしました。
7. 当社と株式会社山口薬品商会およびビタカイン製菓株式会社ならびに松井法律事務所との間には特別な関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (一名)	213百万円 (一百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	13百万円 (4百万円)
合 計	11名	226百万円

- (注) 1. 上記の取締役の人員および報酬等の額には、平成23年6月29日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 上記の監査役の人員および報酬等の額には、平成23年6月29日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与(賞与含む)10百万円は含まれておりません。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る取締役会決議による役員賞与50百万円(取締役6名に対し47百万円、監査役3名に対し3百万円、うち社外役員2名に対し2百万円)を含めております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	穂 吉 正 孝	当事業年度に開催された取締役会8回すべてに出席し、経営者としての経験、経歴から中立的、客観的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会5回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	松 井 清 志	当事業年度に開催された取締役会8回中7回に出席し、法律専門家としての経験、経歴から中立的、客観的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会5回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、SAN EAST UK PLCおよびDAKS SIMPSON GROUP PLCならびにSANKYO SEIKO EUROPE S. A. は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合または当社都合の場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関し取締役会において次のように決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」および「行動指針」に則り、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対し、法令遵守および企業倫理の徹底を図るため、関連する法令の周知、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス意識の向上に努めております。
- ② コンプライアンスの取組みに関する基本的事項を定める「コンプライアンス規程」を制定し、これをコンプライアンスに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制を構築いたします。
- ③ コンプライアンスの取組み全般に関する企画立案、個別課題についての協議・決定を行う組織として、「コンプライアンス委員会規程」に基づき社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、当社およびグループ会社のコンプライアンス体制の強化・推進に努めております。
- ④ 内部監査部門である内部統制室を被監査部門から独立した社長直轄の組織として設置し、「内部監査規程」に基づき、当社の経営活動における法令・定款および社内諸規程の遵守、業務遂行の効率性、不正・誤謬の発見、内部統制の適正性および有効性を、当社の戦略に照らして、客観的かつ公平に検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、経営の健全性および効率性の向上に努めます。
- ⑤ コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止や早期発見・是正を目的として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、当社およびグループ会社を対象とした内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）を設置いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る文書、資料や情報については、法令および「文書管理規程」に基づき適切に保存および管理を行っております。
- ② 上記の情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧できる状態で行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する「リスク管理基本規程」を制定し、これをリスクマネジメントに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、リスク管理体制を構築いたします。
- ② リスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、「リスク管理委員会規程」に基づき社長を委員長とするリスク管理委員会を取締役会の下に設置し、平常時における当社およびグループ会社のリスク管理の推進に努めます。
- ③ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、「危機管理基本規程」に基づき緊急時対策本部を直ちに設置し迅速に対応する体制を取っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- ② 業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、財務経理担当取締役を議長として、ゼネラルマネージャーおよび主要な子会社社長を交えた経営会議を、原則として毎月1回開催するほか、四半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証するため、社長を議長として、グループセグメント別経営会議を、原則として四半期ごとに開催しております。
- ③ 会社の経営組織、業務分掌および職務権限に関する基本事項を定め、指揮、命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため「組織規程」を整備いたしました。

- (5) **当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、グループとしての業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、この規程に則ったグループ経営を推進しております。
 - ② 各子会社が当社の行動指針ならびにリスク管理およびコンプライアンスに関する規程と同等の指針および規程を制定することを通じて、グループ全体を対象としたリスク管理およびコンプライアンス体制を構築いたします。
 - ③ 上記①および②に基づき、当社内部監査部門の内部統制室は、グループ会社のコンプライアンスおよび経営の効率性等について、適宜監査を行います。
 - ④ 当社の取締役は、グループセグメント別経営会議を定期的開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努めます。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 内部統制室に属する使用人等は、「内部監査規程」等に則り、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができるものとしております。
 - ② 内部統制室に属する使用人等は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- (7) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役および使用人は、その分掌する業務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合およびその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役または監査役会に適切な報告を行うものとしております。
 - ② 取締役および使用人は、内部監査の結果および内部通報制度の実施状況等を定期的に監査役に報告するものとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的開催されるグループセグメント別経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行を監査する機会を確保しております。
- ② 監査役は、稟議書等の会社としての意思決定に係る重要な書類を閲覧し、いつでも取締役および使用人から説明を受けるものとします。
- ③ 監査役は、会計監査人や内部統制室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができるものとします。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,204	流 動 負 債	19,318
現金及び預金	5,401	支払手形及び買掛金	5,520
受取手形及び売掛金	7,826	短期借入金	10,594
商品及び製品	4,375	1年内返済予定の長期借入金	484
仕掛	16	未払費用	1,337
原材料及び貯蔵品	149	未払法人税等	616
前払費用	260	繰延税金負債	23
繰延税金資産	60	返品調整引当金	250
その他	121	その他	492
貸倒引当金	△7		
		固 定 負 債	6,153
固 定 資 産	29,844	長期借入金	1,065
有形固定資産	14,111	長期未払金	624
建物及び構築物	9,703	繰延税金負債	2,897
工具、器具及び備品	312	退職給付引当金	600
土地	3,876	長期預り金	773
その他	219	その他	191
無形固定資産	3,977	負 債 合 計	25,471
商標	3,808		
その他	168		
投資その他の資産	11,755		
投資有価証券	10,913	純 資 産 の 部	
長期貸付金	19	科 目	金 額
固定化営業債権	713	株 主 資 本	22,308
長期前払費用	164	資 本 金	3,000
繰延税金資産	104	資 本 剰 余 金	6,165
長期預け金	559	利 益 剰 余 金	18,377
その他	15	自 己 株 式	△5,235
貸倒引当金	△735	その他の包括利益累計額	△113
		その他有価証券評価差額金	3,384
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	△3,497
		少数株主持分	382
		純 資 産 合 計	22,577
資 産 合 計	48,048	負 債 純 資 産 合 計	48,048

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		38,546
売上原価		22,626
売上総利益		15,919
販売費及び一般管理費		12,995
営業利益		2,924
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	303	
貸倒引当金戻入額	37	
その他	95	443
営業外費用		
支払利息	123	
投資事業組合運用損	42	
店舗等除却損	31	
その他	41	238
経常利益		3,128
特別利益		
固定資産売却益	17	17
特別損失		
投資有価証券評価損	12	
店舗閉鎖損	49	
退職給付制度改定損	37	
出資金評価損	14	
減損	7	121
税金等調整前当期純利益		3,023
法人税、住民税及び事業税	1,171	
法人税等調整額	19	1,191
少数株主損益調整前当期純利益		1,832
少数株主利益		24
当期純利益		1,808

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	3,000	6,165	17,248	△5,235	21,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△678		△678
当期純利益			1,808		1,808
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,129	-	1,129
平成24年3月31日残高	3,000	6,165	18,377	△5,235	22,308

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	3,134	11	△3,736	△590	365	20,953
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△678
当期純利益						1,808
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額)	250	△11	238	477	17	494
連結会計年度中の変動額合計	250	△11	238	477	17	1,623
平成24年3月31日残高	3,384	△0	△3,497	△113	382	22,577

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

三共生興ファッションサービス(株)、三共生興アパレルファッション(株)、
SAN EAST UK PLC、DAKS SIMPSON GROUP PLC 他 12社

(2) 主要な非連結子会社

① 主要な非連結子会社の名称

DAKS SIMPSON (FAR EAST) LIMITED

② 連結の範囲から除いた理由

DAKS SIMPSON (FAR EAST) LIMITEDは休眠中の子会社であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

DAKS SIMPSON (FAR EAST) LIMITED

(2) 持分法を適用しない理由

DAKS SIMPSON (FAR EAST) LIMITEDは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったひとセンシング(株)、また、決算日が1月31日であったSAN EAST UK PLC、DAKS SIMPSON GROUP PLC及びその傘下3社の在外子会社5社については、連結業績のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴い、ひとセンシング(株)は平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15か月決算、在外子会社5社については平成23年2月1日から平成24年3月31日までの14か月決算となっております。

その結果、連結損益計算書は従来と同一の基準に比べて、売上高は186百万円増加し、営業利益は71百万円、経常利益は102百万円、当期純利益は197百万円それぞれ減少しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・時価のないもの… 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりますが、一部連結子会社では先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、建物（建物附属設備を除く）については、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

② 少額減価償却資産

当社及び国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産については主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

③ 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②返品調整引当金

販売した製品の返品による損失に備えるため、売上高、返品率等を勘案して計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金金利

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

d その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引及び金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、当社本店本部または管理部門において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(退職給付制度間の移行等に関する会計処理の適用)

一部の国内連結子会社は、平成23年12月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行により、当連結会計年度の特別損失として37百万円を計上しております。

(法人税等の税率の変更による影響)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額が408百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が148百万円減少し、その他有価証券評価差額金が259百万円増加しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,513百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 60,000,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	678	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	565	12.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期及び長期の必要資金につきましては銀行借入によっております。また一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの「国内（海外）取引に関する信用管理規程」に従い、取引先ごとの与信管理を行い、信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、定期的に財務状況、時価を把握しリスクに備えております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であり、その決済時の流動性リスクについては資金繰計画を立て対応しております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金及び営業取引に係る資金の一部であります。借入金のうち変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金については、金利の固定化を図るためのヘッジ手段としてデリバティブ取引（金利スワップ取引）契約を結び、金利変動のリスクを回避しております。

デリバティブ取引については、実需取引の範囲内で、為替変動、金利変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円) (*1)	時 価 (百万円) (*1)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,401	5,401	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,826	7,826	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,764	10,764	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,520)	(5,520)	—
(5) 短期借入金	(10,594)	(10,594)	—
(6) 長期借入金	(1,549)	(1,562)	(13)
(7) デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップによる特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(4)(6)参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額76百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額72百万円）は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都や大阪市などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 (百万円)
当期首残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
10,715	△344	10,370	18,809

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却(350百万円)であります。

(注3) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、当該賃貸等不動産に関する平成24年3月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益(イ) (百万円)	賃貸費用(ロ) (百万円)	損益(イ)-(ロ) (百万円)	その他損益 (百万円)
1,666	1,018	648	17

(注1) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、租税公課、不動産管理料等が含まれております。

(注2) その他損益は、売却益であり「特別利益」に計上されております。

VI 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 490円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 39円95銭 |

VII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VIII その他の注記

1. 店舗閉鎖損失に関する注記事項
海外子会社DAKS SIMPSON GROUP PLCにおけるファッション製品販売店舗(ミュンヘン)の閉鎖の決定に伴う損失であります。
2. 減損損失に関する注記事項
ファッション関連事業における販売店舗資産について、収益性の低下が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
3. 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,322	流動負債	10,096
現金及び預金	3,791	買掛金	1,609
売掛金	1,282	短期借入金	7,164
商品及び製品	725	1年内返済予定の長期借入金	444
前払費用	28	リース債務	2
繰延税金資産	72	未払費用	304
短期貸付金	2,520	未払法人税等	326
その他	54	預り金	34
貸倒引当金	△152	その他	210
固定資産	32,911	固定負債	5,290
有形固定資産	11,717	長期借入金	1,057
建物及び構築物	8,761	リース債務	8
車両運搬具	3	長期未払金	516
工具、器具及び備品	133	繰延税金負債	2,592
土地	2,798	退職給付引当金	142
リース資産	20	資産除去債務	41
無形固定資産	118	長期預り金	932
ソフトウェア	89	負債合計	15,386
リース資産	3	純資産の部	
電話加入権	25	科 目	
投資その他の資産	21,075	株主資本	22,481
投資有価証券	10,363	資本	3,000
関係会社株	13,875	資本剰余金	6,165
出資金	4	資本準備金	6,044
長期貸付金	0	その他資本剰余金	121
固定化営業債権	700	利益剰余金	18,550
長期前払費用	124	利益準備金	750
長期預け金	410	その他利益剰余金	17,800
貸倒引当金	△705	圧縮記帳積立金	2,053
投資損失引当金	△3,700	別途積立金	12,350
		繰越利益剰余金	3,396
		自己株式	△5,235
		評価・換算差額等	3,365
		その他有価証券評価差額金	3,365
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	25,847
資産合計	41,233	負債純資産合計	41,233

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		10,395
売上原価		5,865
売上総利益		4,529
販売費及び一般管理費		2,927
営業利益		1,602
営業外収益		
受取利息	109	
受取配当金	369	
貸倒引当金戻入額	40	
その他	91	610
営業外費用		
支払利息	73	
為替差損	3	
投資事業組合運用損	42	
店舗等除却損	24	
その他	22	166
経常利益		2,046
特別利益		
投資損失引当金戻入額	500	500
特別損失		
出資金評価損	14	14
税引前当期純利益		2,531
法人税、住民税及び事業税	751	
法人税等調整額	20	771
当期純利益		1,760

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成23年4月1日残高	3,000	6,044	121	6,165
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
税率変更に伴う積立金の増加				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成24年3月31日残高	3,000	6,044	121	6,165

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利益準備金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
		圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成23年4月1日残高	750	1,963	12,350	2,404	17,468	△5,235	21,399
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△678	△678		△678
圧縮記帳積立金の取崩		△64		64	-		-
税率変更に伴う積立金の増加		154		△154	-		-
当期純利益				1,760	1,760		1,760
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	90	-	991	1,081	-	1,081
平成24年3月31日残高	750	2,053	12,350	3,396	18,550	△5,235	22,481

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	3,160	4	3,164	24,563
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△678
圧縮記帳積立金の取崩				—
税率変更に伴う積立金の増加				—
当期純利益				1,760
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	205	△4	201	201
事業年度中の変動額合計	205	△4	201	1,283
平成24年3月31日残高	3,365	0	3,365	25,847

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式…移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

在外子会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金金利

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引及び金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、本店本部において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,577百万円
2. 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

(1)保証債務

三共生興ファッションサービス(株)	2,427百万円
SAN EAST UK PLC	2,170百万円
三共生興アパレルファッション(株)	553百万円
ロフテー(株)	360百万円
三共生興ホームファッション(株)	214百万円
(株)横浜テキスタイル倶楽部	47百万円
三共生興リビング(株)	21百万円
SANKYO SEIKO EUROPE S. A.	7百万円

(2)手形保証

三共生興リビング(株)	604百万円
三共生興アパレルファッション(株)	333百万円
三共生興ファッションサービス(株)	191百万円
三共生興ホームファッション(株)	127百万円

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	3,068百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	1,871百万円
長期金銭債務	328百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,494百万円
仕入高	3,402百万円
営業取引以外の取引高	247百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 14,736,748株

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資損失引当金 1,317百万円

関係会社株式評価損 283百万円

貸倒引当金 212百万円

未払役員退職慰労金 193百万円

投資有価証券評価損 111百万円

分離先企業株式 54百万円

退職給付引当金 50百万円

未払賞与 42百万円

その他 88百万円

繰延税金資産小計 2,354百万円

評価性引当額 △1,897百万円

繰延税金資産合計 457百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,803百万円

圧縮記帳積立金認容 △1,145百万円

その他 △27百万円

繰延税金負債合計 △2,976百万円

繰延税金負債の純額 △2,519百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額が368百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が112百万円減少し、その他有価証券評価差額金が255百万円増加しております。

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

VII 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)11	科目	期末残高 (百万円) (注)11
子会社	三 共 生 興 ファッションサービス 株 式 会 社	所有 直接100.0	ファッション 製品の販売・仕入 役員の兼任 4名	製品の販売 (注)1	1,464	売掛金	462
				製品の仕入 (注)1	2,258	買掛金	739
				債務保証 (注)2	2,427	—	—
				手形保証 (注)3	191	—	—
子会社	三 共 生 興 アパレルファッション 株 式 会 社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名	資金の貸付 (注)4	2,039	短期貸付金	1,850
				利息の受取 (注)4	75	—	—
				債務保証 (注)5	553	—	—
				手形保証 (注)6	333	—	—
子会社	三 共 生 興 ホームファッション 株 式 会 社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名	資金の貸付 (注)4	557	短期貸付金	450
子会社	三 共 生 興 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社	所有 直接100.0	役員の兼任 3名	債務保証 (注)7	21	—	—
				手形保証 (注)8	604	—	—
子会社	SAN EAST UK PLC	所有 直接100.0	持株会社 役員の兼任 3名	債務保証 (注)9	2,170	—	—
子会社	DAKS SIMPSON GROUP PLC	所有 間接100.0	商標使用権 契約の締結 役員の兼任 3名	ロイヤリティ の支払 (注)10	1,004	買掛金	354
子会社	株 式 会 社 サンファースト	所有 直接100.0	資金の借入 役員の兼任 4名	資金の借入 (注)4	488	短期借入金	505

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉のうえで決定しております。
2. 三共生興ファッションサービス株式会社の銀行借入及び一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 3. 三共生興ファッションサービス株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 4. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、資金の貸付及び借入の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
 5. 三共生興アパレルファッション株式会社の一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 6. 三共生興アパレルファッション株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 7. 三共生興リビング株式会社の一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 8. 三共生興リビング株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 9. SAN EAST UK PLC の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 10. ロイヤリティの支払については、取引実態に応じて協議のうえ決定しております。
 11. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 571円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 38円90銭 |

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ その他の注記

計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 津田 多聞 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三共生興株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結決算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津田 多聞 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三共生興株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

三共生興株式会社 監査役会

監査役(常勤) 西 美智男 ㊟

監査役 穠 吉 正 孝 ㊟

監査役 松 井 清 志 ㊟

(注) 監査役穠吉正孝及び監査役松井清志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行うことを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しい状況であります。当期の業績を勘案し、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円50銭
総額 565,790,650円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の活性化を図るとともに実効あるコーポレート・ガバナンス体制を維持強化し、企業価値の更なる向上を目指すため、1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	かわさき けんぞう 川崎 賢祥 (昭和19年12月14日生)	昭和42年4月 当社入社 平成2年3月 経営企画室長 平成2年6月 取締役就任 平成4年6月 常務取締役就任 平成7年4月 経営企画室担当 平成9年4月 本店本部経営企画担当 平成10年6月 専務取締役就任（現任） 平成12年6月 経営企画・人事総務・法務審査担当（現任） 平成24年3月 代表取締役就任（現任）	67,500株
2	みき けんじ 三木 健嗣 (昭和37年1月30日生)	平成6年10月 三共生興ファッションサービス株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成12年4月 本店本部プレジデント 平成12年6月 取締役就任 平成16年12月 三共生興グループ営業統括兼関連事業担当 平成18年4月 三共生興グループ営業統括 平成18年6月 常務取締役就任（現任） 平成20年4月 繊維カンパニープレジデント 平成20年10月 三共生興アパレルファッション株式会社代表取締役社長就任 平成22年6月 国際部門担当（現任） (重要な兼職の状況) 代表取締役社長：株式会社横浜テキスタイル倶楽部	33,384株
3	ながさわ かずゆき 長澤 和之 (昭和21年4月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 本店本部財務経理ディビジョンゼネラルマネージャー 平成19年6月 監査役就任 平成21年6月 取締役就任（現任） 財務経理担当兼情報システム・内部統制担当（現任） 平成23年4月 本店本部財務経理ディビジョン兼情報システムディビジョンゼネラルマネージャー（現任）	35,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	やまだ こうじ 山田 康二 (昭和33年7月31日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年6月 法務審査カンパニープレジデント 平成18年4月 本店本部法務・関連事業ディビジョンゼネラルマネージャー（現任） 平成19年4月 執行役員 平成21年6月 取締役就任（現任）	36,000株
5	すずき えいいちろう 鈴木 英一郎 (昭和40年4月3日生)	平成9年3月 三共生興ファッションサービス株式会社入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成19年6月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成22年6月 当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 代表取締役社長：三共生興ファッションサービス株式会社	24,384株
6	※ にしむら はじめ 西村 肇 (昭和20年2月20日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和44年5月 当社退社 昭和44年6月 株式会社西村屋入社 昭和51年11月 同社代表取締役社長就任 平成14年8月 兵庫県城崎郡城崎町長就任 平成23年11月 株式会社西村屋代表取締役会長就任（現任） (重要な兼職の状況) 代表取締役会長：株式会社西村屋	5,000株
7	※ いわさ ゆたか 岩佐 豊 (昭和22年4月11日生)	昭和45年4月 株式会社ダイヤモンド社入社 平成3年2月 週刊ダイヤモンド編集長 平成7年6月 同社取締役就任 平成8年4月 同社代表取締役社長就任 平成12年4月 同社代表取締役会長就任 平成13年5月 日本図書普及株式会社監査役就任（現任）	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 岩佐豊氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏をご選任いただいた場合には、東京証券取引所および大阪証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
岩佐豊氏は、週刊ダイヤモンドの編集長を経て、株式会社ダイヤモンド社代表取締役社長、代表取締役会長を歴任、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 新任取締役候補者の西村肇氏は、昭和42年4月から昭和44年5月まで約2年間当社に在籍しておりましたが、実質的には独立性を具備する取締役として、中立的な立場から同氏の豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもちまして補欠監査役松井 千恵子、菊池 利三郎両氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、松井 千恵子氏は社外監査役の穂吉正孝氏および松井清志氏の補欠としての候補者、菊池 利三郎氏は監査役西 美智男氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まつい ちえこ 松井 千恵子 (昭和18年6月9日生)	昭和43年4月 大阪弁護士会登録 北村法律事務所勤務 昭和57年4月 松井法律事務所員 (現任)	1,000株
2	きくち としきひろ 菊池 利三郎 (昭和24年2月16日生)	昭和46年4月 当社入社 平成5年4月 情報システム部長 平成18年4月 本店本部経理情報ディビジョンゼネラルマネージャー 平成21年1月 本店本部財務経理ディビジョン兼情報システムディビジョンゼネラルマネージャー 平成23年4月 内部統制室勤務 (現任)	18,200株

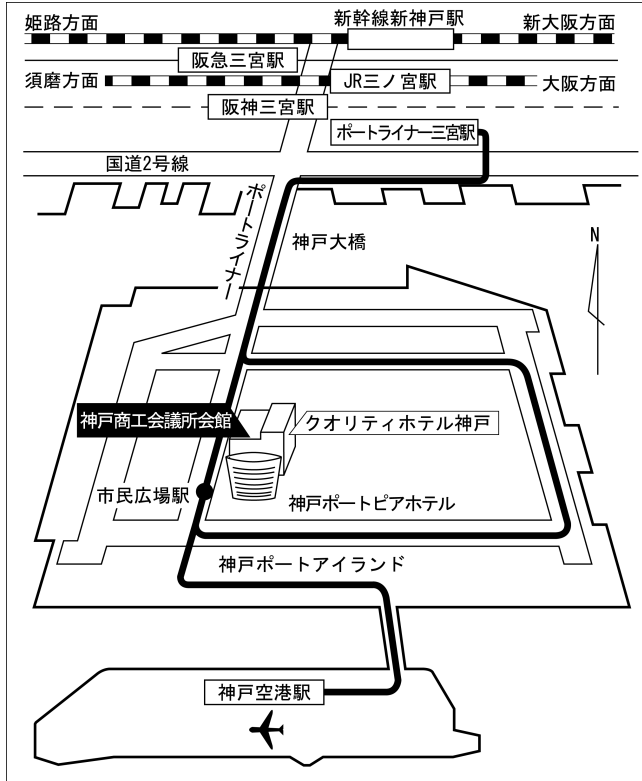
- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 2. 松井千恵子氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
 3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について
 松井千恵子氏につきましては、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わっており、その専門的な知識と幅広い実務経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

▶ 株主総会会場ご案内 ◀

神戸市中央区港島中町6丁目1番地
神戸商工会議所会館 3階「神商ホール」
電話 (078) 303-5804

*会場が、クオリティホテル神戸から神戸商工会議所会館「神商ホール」に変更となりましたので、ご注意ください。



- ご案内 1. ポートライナーをご利用の場合は市民広場駅にて下車願います。
2. 市民広場駅から当会場までは徒歩約5分です。
3. ご来場の節は、当社会場受付へお越してください。